

⑪青森港油川地区ふ頭用地造成事業（青森市大字油川地内）



青森港は、陸奥湾の最奥部に位置し、本州と北海道を結ぶフェリー輸送の約 1/4 を担うなど、物資・旅客輸送における重要拠点としての役割を果たしてきました。

フェリー貨物のほか、エネルギー関連貨物、金属くず、セメントなどを取り扱っており、青森県内の生活や産業を支えているほか、風力発電の導入量及び風車基数が全国上位となっている本県において、近年は陸上風力発電設備の部材も取り扱うなど、青森港の重要性が益々高まっています。

当県では、海洋再生可能エネルギー発電設備等の導入促進に資するため、令和 5 年 10 月に港湾計画を変更し、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」として油川地区を位置づけ、令和 6 年 4 月に基地港湾の指定を受けました。

洋上風車の部材は重厚長大なことから、これらを取り扱う基地港湾では広大な用地を有することが求められるため、油川地区の船溜まりを埋め立てることで用地を確保することとしています。工事内容としては、令和 7 年度に既設防波堤撤去及びブロック製作、令和 8 年度に護岸整備、令和 9 年度に埋め立て等を行い、令和 10 年 4 月の供用開始を目指して工事を進めています。